

8. 選考テストの日時・会場・内容・携行品等（記載している日時や会場は予定であり、変更の可能性があります）

（注意事項）

- ・試験当日に受験票や面接個票を忘れた人の受験は認めません。
- ・受験票や面接個票は、必要事項を記入し、証明写真を貼付の上、各テスト時に必ず持参してください。証明写真を貼付せず、本人確認ができない場合は、受験できません。受験票等はいずれかのテスト時に回収します。
- ・受験票を交付期間内にダウンロードされなかった場合、再交付いたしません。
- ・筆記用具は全てのテストで必ず持参してください。筆記用具及び携行品の貸出はいたしません。また、必要とされる携行品を持参しなかった場合には、受験を認めないことがあります。
- ・計算機能が付いた時計やスマートウォッチ等は使用できません。また、スマートフォン等を時計代わりとして使用することもできません。
- ・テストの日時や会場は受験票又は大阪市教育委員会ホームページで指定します。日時や会場の変更はできません。
- ・受験しなかったテストの後に行われるテストを受験することはできません。
- ・テストの内容及び携行品に関する質問には、一切お答えすることができません。
- ・台風等の自然災害やその他の事情により、テストの実施を中止又は変更する場合には、大阪市教育委員会ホームページ、大阪市教員採用X（旧ツイッター）アカウント及び大阪市教員採用 Instagram アカウント（P13 参照）に掲載しますので、各自でご確認ください。

【大阪市教育委員会ホームページ】<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu230/kyousai/index.html>

〔第1次選考〕

テス ト	実 施 日 (予 定)	対 象 者	試 験 内 容
筆答	6月13日(土)午前9時～正午 【予備日】 6月14日(日)午前9時～正午	<ul style="list-style-type: none">・特例なしの出願者・大学推薦特別選考又は教職大学院推薦特別選考で第1次選考の免除が認められなかった出願者・社会人経験者特例の出願者※3・講師等経験者特例の出願者※3・大学3年次前倒し特別選考の出願者・スペシャリスト特別選考の出願者※5	思考力・判断力を測る問題※4（文章理解、判断推理、資料解釈、数的処理等）、教職関連の問題（教職教養、教育関連の法規、教育公務員の倫理、教育関連時事）について、択一式のテストを行います。（大問30問、90分）
面接	5月30日(土)、31日(日)、 6月6日(土) のうちいづれか1日※1 【予備日】 6月7日(日)、20日(土)、 21日(日) 7月4日(土)、5日(日)の うちいづれか1日※2 【予備日】 7月7日(火)、8日(水)、 9日(木)、10日(金)、 14日(火)、15日(水)、 16日(木)、17日(金)、 18日(土)	<ul style="list-style-type: none">・教諭経験者特別選考の出願者・大阪市立学校園現職講師特例の出願者・前年度大学3年次前倒し特別選考合格者特例の出願者 <ul style="list-style-type: none">・筆答テストの受験者で、同テストの合格基準点に達したことにより、面接テストの対象者となった者（大学3年次前倒し特別選考の合格者を除く）	1人約10分の個人面接を行います。

※1 面接テストの日時は受験票により指定します。面接の順番によっては、待機等のため、指定時刻から約4時間要する場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※2 面接テストの日時は、筆答テストの結果発表時に、大阪市教育委員会ホームページにて指定します。

※3 社会人経験者特例、講師等経験者特例の出願者は、出題された問題のうち、思考力・判断力を測る問題のみ解答します。

また、試験時間は70分とします。

※4 英文を含む問題も出題します。また、思考力・判断力を測る問題と教職関連の問題の配点比は2：1とします。

※5 スペシャリスト特別選考の出願者は、筆答テストにおいて、択一式のテストに代えて論文試験を実施します。

【注意】大学3年次前倒し特別選考及び第2次選考の合格者を除き、
郵送による結果通知を行いません！（詳細はP15をご確認ください。）

〔第2次選考〕(第1次選考で合格と判定された人及び特例等により第1次選考の免除を認められた人が対象)

テス ト	実 施 日 (予 定)	対 象 者	試 験 内 容
筆 答	8月8日(土)午前9時30分～正午 【予備日】 8月9日(日)午前9時30分～正午	(幼稚園、幼稚園・小学校共通、小学校除く) 全校種教科	出願した校種教科等についての択一式及び記述式の専門テストを行います。 【技術受験者の携行品】 ・三角定規一組
	8月8日(土)午後1時30分～午後4時 【予備日】 8月9日(日)午後1時30分～午後4時	幼稚園、幼稚園・小学校共通、小学校	出願した校種教科等についての択一式の専門テストを行います。
実 技	8月4日(火)、5日(水)のうちいづれか1日※1	幼稚園、幼稚園・小学校共通	P12～13を参照してください。
	8月4日(火)、5日(水)のうちいづれか1日※1	教科「英語」	
	8月8日(土)(筆答テストに引き続き実施) 【予備日】 8月9日(日)(筆答テストに引き続き実施)	教科「美術」	
	8月4日(火)、5日(水)のうちいづれか1日※1	教科「音楽」「保健体育」	
	8月2日(日)、3日(月)のうちいづれか1日※1	教科「音楽」「保健体育」	
面 接	8月11日(火)、15日(土)、16日(日)、22日(土)のうちいづれか1日※1 【予備日】 8月20日(木)、21日(金)、23日(日)、25日(火)、26日(水)、27日(木)、28日(金)、29日(土)	全校種教科	1人約15分の個人面接を行います。 ただし、教諭経験者特別選考の出願者は1人約20分の個人面接を行います。 また、中学校(特別支援学級)は、1人約30分の個人面接とし、その中で特別支援教育に関する専門知識や、大阪市の特別支援教育の現状と課題に関する質問等を行います。 全校種教科の個人面接において、その中で場面指導※2を行います。

※1 テストの日時は、第1次選考が免除される人は受験票により指定します。第1次選考で合格と判定された人は、第1次選考の合格発表時に大阪市教育委員会ホームページにより指定します。面接や実技の順番によっては、待機等のため、指定時刻から約4時間要する場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※2 場面指導とは、さまざまな場面を設定し、児童生徒への指導や、保護者への対応等を評価するものです。なお、場面設定は面接時に面接官から提示します。

〔第2次選考実技テストの内容・携行品〕

幼稚園、幼稚園・小学校共通

内 容	携 行 品
音楽 ・ピアノ弾き歌い(以下①～③の中から1曲、当日指定) ① 山の音楽家(ドイツ民謡/水田詩仙歌詞) ② ぞうさん(まどみちお/團伊玖磨) ③ ボンボンボンと春がきた(梢光/迫新一郎)	ピアノ弾き歌い用の楽譜3部 (採点官提出用2部、本人用1部)※1

※1 ①～③の中から1曲当日指定のため、3曲全ての楽譜をご用意ください。なお、使用する楽譜の出版社は問いませんが、歌詞が全て記載されたものをご用意ください。

教科「美術」実技テスト

内 容	携 行 品
・描写 ・立体	・鉛筆(HB～2B)・消しゴム・ハサミ・カッターナイフ・カッターマット(A4以上)・定規(30cm) ・マスキングテープ・両面テープ・多用途(紙・布・プラスチック・針金等)で速乾のボンド・クリップ(ボンドの仮止めに使用) ・水彩絵の具一式・筆洗・雑巾・画板(カルトン)四つ切り判以上

教科「英語」実技テスト

実施日	内容	携行品
8月8日(土)、9日(日)※1	・Listening(筆答テストに引き続き実施)	
8月4日(火)、5日(水)※1	・Oral Interview	英語運用能力アピールシート※2

※1 テストの日時は第1次選考が免除される人は受験票により指定します。第1次選考で合格と判定された人は、第1次選考の合格発表時に大阪市教育委員会ホームページにより指定します。

※2 第1次選考結果発表時に大阪市教育委員会ホームページ <https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu230/kyousai/index.html> に掲載します。
ダウンロードできないときは速やかに教職員人事担当(06-6208-9123)に電話で問い合わせてください。

教科「音楽」実技テスト

内容	携行品
・ピアノ弾き歌い(曲目は当日指定)※1 ・自由演奏(楽器及び曲目は自由、弾き歌いも可)※2	・自由演奏用の楽器(ピアノは会場で用意していますので、それを使用してください。) ・自由演奏用の楽譜3部(採点官提出用2部、本人用1部)※3

※1 読譜時間を別に設けます。

※2 **楽器及び曲目の選択に関する質問には、一切お答えすることができません。**

※3 使用する楽譜の出版社は問いませんが、歌唱曲を演奏する場合は、歌詞が全て記載されたものを用意ください。

教科「保健体育」実技テスト

内容	携行品
第1群 体つくり運動(NHK放映「みんなの体操」の音楽を使用し、3分程度で各自の創作によるもの)	・運動できる服装(10cm×20cmの白布に黒の油性ペンで受験番号を書き、胸と背に縫い付けてください。)
第2群 球技(バレー、サッカー、バスケットボール、ハンドボールから1種目選択)	・体育館シューズ
第3群 器械運動(マット運動)、陸上競技(ハーハード走)※1、武道(柔道、剣道)、ダンス(創作ダンス)から1種目選択 (注)雨天の場合、内容を一部変更することがあります。	・屋外用シューズ(スパイク・ポイントシューズは使用不可) ・柔道衣(柔道選択者のみ) ・剣道衣及び用具(剣道選択者のみ)

※1 ハード走の設定は次のとおりです。

男性: 距離50m、第1ハーハードまでの距離12.5m、インターバル8.5m、ハーハードの高さ84cm

女性: 距離50m、第1ハーハードまでの距離12m、インターバル7.5m、ハーハードの高さ76cm

※ **アクセサリー等は、必ず外して受験してください。**

テストの実施を中止又は変更する場合について



台風等の自然災害やそのほかの事情により、テストの実施を中止又は変更する場合には、「①大阪市教育委員会ホームページ」及び「②大阪市教員採用公式SNSアカウント」にその情報を掲載します。

① 大阪市教育委員会ホームページ



『大阪市教員採用ポータルサイト』より、緊急情報を確認することができます。
<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu230/kyousai/index.html>



※ポータルサイト内のお知らせで随时情報を発信しています。

② 大阪市教員採用公式SNSアカウント X(旧ツイッター)・Instagram



大阪市 教員採用
187件の投稿
お知らせ
大阪市 教員採用
@osakasikyousai
教員採用参考テストの実施内容や説明会の開催日程などを発信します。あなたも大阪市で教員になりましょう!
<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu230/kyousai/index.html> 2020年2月からTwitterを利用しています

『大阪市 教員採用』公式アカウントより、教員採用に係る情報や緊急情報を確認することができます。
【X URL】
<https://x.com/osakasikyousai>

X(旧ツイッター)
2次元コード



【Instagram URL】
<https://www.instagram.com/osakasikyousai/>

Instagram
2次元コード



①・②のどちらもご確認ください!

【テスト会場】

- ・次表の会場のうち、受験票又は大阪市教育委員会ホームページで指定された会場にて受験してください。
- ・第1次選考については、筆答テストが免除される人は受験票に面接テストの会場が記載されます。筆答テストの対象者は受験票に筆答テストの会場が記載されます。筆答テストの対象者で、筆答テストで合格と判定された人は、面接テストの会場を、筆答テストの結果発表時に大阪市教育委員会ホームページで指定します。
- ・第2次選考については、第1次選考が免除される人には受験票に第2次選考の会場が記載されます。第1次選考で合格と判定された人は、第2次選考の会場を大阪市教育委員会ホームページで指定します。
- ・**指定された会場以外での受験はできません。**
- ・試験会場への電話照会は厳禁です。
- ・会場へは、地図等で場所を確認の上、公共交通機関を利用してご来場ください。
- ・**会場への入室は、集合時間の15分前から可能です。例年、気温が高い時期にテストを実施しておりますが、試験運営上、集合時間の15分以上前に入室いただくことはできませんので、15分前からの集合をお願いします。**

【大阪市教育委員会ホームページ】<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu230/kyousai/index.html>

試験会場	会場住所	最寄り駅
大阪市立蒲生中学校	大阪市城東区中央3-9-24	京阪本線「野江」 Osaka Metro 長堀鶴見緑地線・今里筋線「蒲生四丁目」
大阪市立鯨江中学校	大阪市城東区今福西4-7-20	Osaka Metro 長堀鶴見緑地線・今里筋線「蒲生四丁目」
大阪市立東住吉中学校	大阪市東住吉区桑津5-17-25	近鉄南大阪線「北田辺」 JR大和路線「東部市場前」
大阪市立堀江中学校	大阪市西区北堀江4-7-1	Osaka Metro 千日前線・長堀鶴見緑地線「西長堀」
大阪市立下福島中学校	大阪市福島区玉川1-4-11	京阪中之島線「中之島」 Osaka Metro 千日前線「玉川」
大阪市立天満中学校	大阪市北区神山町12-9	JR環状線「天満」 Osaka Metro 谷町線「中崎町」 堺筋線「扇町」
大阪市立北稲中学校	大阪市北区天満橋1-1-58	Osaka Metro 堺筋線・谷町線「南森町」 JR東西線「大阪天満宮」「大阪城北詰」 JR環状線「桜ノ宮」
大阪市立中之島小中一貫校	大阪市北区中之島6-1-53	京阪中之島線「中之島」
大阪市立東中学校	大阪市中央区大手前4-1-5	Osaka Metro 谷町線・中央線「谷町四丁目」
大阪市立文の里中学校	大阪市阿倍野区美章園1-5-52	JR阪和線「美章園」
大阪市立天王寺中学校	大阪市天王寺区北河堀町6-20	JR阪和線・Osaka Metro 御堂筋線・谷町線「天王寺」 近鉄南大阪線「大阪阿部野橋」
大阪市立昭和中学校	大阪市阿倍野区桃ヶ池町2-3-17	JR阪和線「南田辺」 Osaka Metro 谷町線「田辺」
大阪市立新北野中学校	大阪市淀川区新北野2-13-37	JR東海道本線「塚本」
大阪市役所	大阪市北区中之島1-3-20	京阪本線「淀屋橋」 Osaka Metro 御堂筋線「淀屋橋」
大阪市総合教育センター	大阪市天王寺区南河堀町4-88	JR阪和線・Osaka Metro 御堂筋線・谷町線「天王寺」 JR環状線「寺田町」 近鉄南大阪線「大阪阿部野橋」

**【注意】 大学3年次前倒し特別選考及び第2次選考の合格者を除き、
郵送による結果通知を行いません！（詳細はP15をご確認ください。）**

9. 合否判定方法

合否判定は、選考区分ごとに行います。

〔第1次選考〕

- ・筆答テストを受験する者は、同テストの合格基準点に達した者のみ、面接テストの対象とします。
- ・選考区分「大学3年次前倒し特別選考」は一定の基準を満たす者を合格とします。
- ・選考区分「教諭経験者特別選考」を除く選考の合否は、筆答テストを受験する者は筆答テストと面接テストの合計得点により、筆答テストを免除される者は面接テストの得点（大阪市立学校園現職講師特例の出願者は、出願時点の在籍校園での評価を含む。）により、それぞれ判定します。ただし、面接テストの得点が合格基準点に達しない場合には、不合格とします。
- ・選考区分「教諭経験者特別選考」の合否は、面接テストの得点により判定します。

〔第2次選考〕

- ・筆答、面接、実技の各テストにおいて、得点が合格基準点に達しないものが一つでもある場合は、不合格とします。
- ・選考区分「大学院進（在）学者対象選考」の合否は、面接テストの得点により判定します。
- ・選考区分「教諭経験者特別選考」の合否は、面接テストの得点により判定します。
- ・選考区分「一般選考」、「障がい者対象選考」、「スペシャリスト特別選考」の合否は、次表の方法により判定します。

校種教科等	合否判定方法
◇ 幼稚園 ◇ 幼稚園・小学校共通	筆答テスト及び実技テストの合計得点により判定します。 ただし、上記にかかわらず、合格者数の概ね2割を目途に、面接テストの得点により判定します。
◇ 小学校 ◇ 養護教諭（幼） ◇ 養護教諭（小中） ◇ 栄養教諭（小中）	筆答テストの得点により判定します。 ただし、上記にかかわらず、合格者数の概ね2割を目途に、面接テストの得点により判定します。
◇ 中学校の各教科（特別支援学級を除く）	筆答テスト及び実技テストの合計得点により判定します。
◇ 中学校（特別支援学級）	筆答テスト及び実技テストで教科ごとに設定する合格基準点に全て達している人を対象とし、面接テストの得点により判定します。

10. 選考の結果発表

（1）時期及び方法

区分	発表時期	発表方法（インターネットは午前11時を予定）
第1次選考（筆答）結果発表	6月25日（木）予定	
第1次選考結果発表 (大学3年次前倒し特別選考も含む。)	7月28日（火）予定	【インターネット】 https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu230/kyousai/index.html
第2次選考結果発表	9月25日（金）予定	

- ※ 今年度は、大学3年次前倒し特別選考及び第2次選考の合格者を除き、郵送による結果通知を行いません。
- ※ 大学3年次前倒し特別選考の合格者に対しては、在学証明書等の提出が確認できた者から順次、第1次選考筆答テスト結果通知書を送付します。詳細は、第1次選考筆答テスト及び第1次選考結果発表時に案内します。
- ※ 第2次選考の合格者に対しては、11月中旬頃に、「第2次選考結果通知書兼内定通知書」を、採用関係書類に同封して送付します。
- ※ 第2次選考の合格者で、11月中旬以前に「第2次選考結果通知書兼内定通知書」の発行が必要な人は、教職員人事担当（06-6208-9123）に連絡してください。
- ※ 第1次選考筆答テストにおける合格者（大学3年次前倒し特別選考を除く。）の第1次選考面接テストの日時は、筆答テストの結果発表時に大阪市教育委員会ホームページにて指定します。第1次選考の合格者の第2次選考の日時は、第1次選考の結果発表時に大阪市教育委員会ホームページにて指定します。
- ※ 大学3年次前倒し特別選考第1次選考筆答テストにおける合格者は、在学証明書等により受験要件を確認します。書類については、第1次選考の結果発表時にお知らせします。
- ※ 大学3年次前倒し特別選考第1次選考筆答テストにおける合格者で、R10テストの1次筆答テスト免除の特例を受けるためには、改めてR10テストに大学3年次等に出願及び合格された校種・教科等で出願が必要となります。
- ※ 必要とされるテストを一つでも受験しなかった場合には、その時点で有効な受験でないものとみなします。

（2）選考結果の問い合わせには、一切お答えすることができません。

（3）選考結果が不合格と判定された受験者（必要とされるテストを全て受験した方のみ）で、試験結果（出願校種教科等における順位、受験者数、合格者数、合格最低点、筆答・面接・実技の各テストの得点及び合格基準点）の開示を希望する人は、第1次選考筆答テスト、第1次選考、第2次選考の結果発表日からそれぞれ10日以内に、大阪市行政オンラインシステムから請求してください。詳細については、各試験時にご説明します。なお、合格基準点は、発表時期に大阪市教育委員会ホームページにも掲載します。

（4）選考結果が不合格と判定された受験者には大阪市で募集している講師等の職種の案内をします。

11. 採用までの経過

- (1) 第2次選考で合格と判定された人は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の登載期間は、令和10年3月31日までとします。ただし、妊娠や教職大学院への進学など、やむを得ない事情があると認められれば、採用候補者名簿の登載期間を最長2年間延長することができます。
- (2) 受験資格に掲げる資格要件を証明する書類等を指定する期日までに提出していただきます。受験資格に掲げる資格要件を満たされない場合や教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合は、採用候補者名簿から削除されます。
- (3) 資格要件を満たすことを確認できた人は、学校園の欠員状況等を考慮し、令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間に順次、採用を決定します。
- (4) 日本国籍を有しない人は、任用の期限を附さない常勤講師に任用され、その職名は教諭（指導専任）とします。ただし、採用時に従事可能な在留資格がない場合には、採用しません。

12. スペシャリスト特別選考により2次選考で合格と判定された場合の特別免許状の授与について

- (1) 令和9年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト2次選考で合格と判定された後、大阪市教育委員会より大阪府教育委員会に特別免許状の授与推薦を行います。
- (2) 本人から大阪府教育委員会へ必要な書類を提出した後、大阪府教育委員会にて教育職員検定を実施します。
- (3) 大阪府教育委員会の実施する教育職員検定に合格した場合、令和9年3月末までに大阪府教育委員会より本人へ特別免許状が授与されます。

13. 第2次選考合格後、大学院に進（在）学を希望する場合

(1) 教職大学院以外の大学院に進（在）学を希望する場合

校種「小学校」及び「中学校」の第2次選考で合格と判定された人が、**教職大学院以外**の大学院に進（在）学することを理由に採用を辞退し、令和10年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト（以下、「R10テスト」という。）又は令和11年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト（以下、「R11テスト」という。）において「大学院進（在）学者対象選考^{※1}」による受験を希望する場合には、速やかに大阪市教育委員会に申告してください。ただし、次の要件①～③のいずれかを満たす必要があります。

※1 大学推薦特別選考特例及び教職大学院推薦特別選考特例で合格した人は、この選考区分の対象なりません。

要件

- ① 令和9年度又は令和10年度中に大学院修士課程を修了見込みであり、修了見込みの年度の翌年度の4月1日までに、R9テストで合格した校種教科等の専修免許状を取得できること。
- ② 中学校（特別支援学級）に合格した人で、特別支援学校教諭の普通免許状を有しない者は、令和9年4月に大学の特別支援教育特別専攻科に入学し、令和10年3月に修業年限1年で修了見込みであり、令和10年4月1日時点で有効な特別支援学校教諭一種免許状を取得できること。
- ③ 中学校（特別支援学級）に合格した人で、特別支援学校教諭の一種免許状を所有する人は、令和9年4月に大学の特別支援教育特別専攻科に入学し、令和10年3月に修業年限1年で修了見込みであり、令和10年4月1日時点で有効な特別支援学校教諭専修免許状を取得できること。

※ ①のうち令和9年度中に大学院修士課程を修了見込みの場合、②又は③の場合には、大学院進（在）学者対象選考で出願できるのはR10テストのみとします。また、①のうち令和10年度中に大学院修士課程を修了見込みの場合には、大学院進（在）学者対象選考で出願できるのはR11テストのみとします。R10又はR11テストを受験する際は、改めてR10又はR11テストの出願期間にご自身で電子申請により出願する必要があります。

※ R9テストの辞退時に申告した修了見込み年度に大学院を修了できなかった場合、又は修了見込み年度の翌年度の4月1日までに、R9テストで合格した校種教科等の専修免許状（②においては、特別支援学校教諭一種免許状）を取得できなかった場合には、R9テストの合格により得た一切の資格を失います。

(2) 教職大学院に進（在）学を希望する場合

校種「小学校」及び「中学校」の第2次選考で合格と判定された人が、**教職大学院**に進（在）学し、教職大学院の修士課程修了後の採用を希望する場合は、**採用候補者名簿の登載期間を最長2年間延長**することができますので、速やかに大阪市教育委員会に申告してください。ただし、前項(1)の要件の①を満たす必要があります。

※ 延長できる期間の上限は、「教職大学院進学者は2年間」、「教職大学院在学者は1年間」とします。

※ R9テスト時に申告した修了見込み年度に大学院を修了できなかった場合、又は修了見込み年度の翌年度の4月1日までに、R9テストで合格した校種教科等の専修免許状を取得できなかった場合には、採用候補者名簿から削除され、採用されません。

※ 大学推薦特別選考特例で合格した人は、採用候補者名簿登載期間の延長の対象なりません。

14. 給与、勤務条件、福利厚生等

令和8年4月1日現在の初任給は次表を予定しています。なお、職歴などがある人については、その経験に応じて加算されることがあります。参考に職歴加算が適用された場合の初任給を例示しますが、最終合格後に提出いただく職歴証明書によって確定しますので、例示した初任給と異なる場合があります。予めご了承ください。

【職歴加算が適用されない方の初任給（新規卒業者等）】

		最終学歴		
		短期大学卒業者	大学卒業者	修士課程修了者
勤務先 校種	幼稚園教育職	262,500	290,800	302,800
	小・中教育職	304,700	329,900	330,300

月額(100円未満切捨、単位：円)

【自治体等で教諭・常勤講師として10年勤務歴がある方の初任給】

		最終学歴		
		短期大学卒業者	大学卒業者	修士課程修了者
勤務先 校種	幼稚園教育職	315,700	321,700	338,700
	小・中教育職	371,200	392,200	425,300

月額(100円未満切捨、単位：円)

【民間企業等の正社員又は正規職員として10年勤務歴がある方の初任給】

		最終学歴		
		短期大学卒業者	大学卒業者	修士課程修了者
勤務先 校種	幼稚園教育職	308,900	315,400	323,100
	小・中教育職	348,200	369,400	394,700

月額(100円未満切捨、単位：円)

これらの月額は、給料+教職調整額+地域手当+義務教育等教員特別手当の合計額です。また、このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が、条件に応じて支給されます。なお、養護教諭については、勤務先の校種の給料表が適用されます。

勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時までとなります。学校によって異なる場合があります。配属先が下記となる場合は記載のとおりの勤務時間となります。

・夜間ににおいて授業を行う学校に勤務する教諭・養護教諭 午後0時45分から午後9時15分まで

・心和中学校に勤務する教諭・養護教諭 午後0時30分から午後9時まで

・幼稚園型認定こども園に勤務する教諭

午前8時30分から午後5時までを基本とし、午前7時30分から午後7時までの間（土曜日も含む。）でシフト勤務に従事していただきます。※開園日は月曜日から土曜日まで。土曜日の勤務は、休日の振替とする。

【通常勤務】午前8時30分から午後5時まで、【早出勤務】午前7時30分から午後4時まで、

【遅出勤務】午前10時30分から午後7時まで

採用後は、下記の表のとおり福利厚生等に加入することになります。

福利 厚生等	項目	幼稚園教諭	小・中学校教諭
	医療保険	公立学校共済組合	公立学校共済組合
	年金保険	公立学校共済組合	公立学校共済組合
	互助会	大阪市職員互助会	大阪府教職員互助組合

(以上の内容は、条例の改正等が行われた場合は、その定めるところによります。)

令和6年度より大阪市においては、学校現場の働き方改革とOJTのために、「本務教員による欠員補充制度」を創設しています。そのため、小・中学校の新規採用者の中から、比較的、教職経験の浅い方に「特別専科教諭」として勤務していただくことがあります。（小学校で130名、中学校で35名程度を予定）

「特別専科教諭」として勤務いただくことになった方には、採用1年目に限って、年度当初の勤務校では学級担任を持たず、専科指導や副担任、授業補助を受け持つ中で、経験豊かな先輩教員から知識を学んでいただき、年度途中から産休や育休等を取得する教員の代替教員として勤務いただきます。（年度途中に勤務校が変更することがあります。）

15. 特記事項

- ・本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることがあります。このため、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認する予定です。また、採用内定後には、犯罪事実確認のための手続を行う予定です。
- ・詳細については、採用選考過程及び採用内定後に案内します。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は、以下の条文をご参照ください。

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律

（令和6年法律第69号）（抄）

（定義）

第二条（略）

7 この法律において「特定性犯罪」とは、次に掲げる罪をいう。

- 一 刑法（明治四十年法律第四十五号）第百七十六条、第百七十七条、第百七十九条から第百八十二条まで、第二百四十二条第一項若しくは第三項又は第二百四十三条（同項の罪に係る部分に限る。）の罪
- 二 盗犯等の防止及び処分に関する法律（昭和五年法律第九号）第四条の罪（刑法第二百四十二条第一項の罪を犯す行為に係るものに限る。）
- 三 児童福祉法第六十条第一項の罪
- 四 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律（平成十一年法律第五十二号）第四条から第八条までの罪
- 五 性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律（令和五年法律第六十七号）第二条から第六条までの罪
- 六 都道府県の条例で定める罪であって、次のイからニまでに掲げる行為のいずれかを罰するものとして政令で定めるもの
 - イ みだりに人の身体の一部に接触する行為
 - ロ 正当な理由がなくて、人の通常衣服で隠されている下着若しくは身体をのぞき見し、若しくは写真機その他の機器（以下このロにおいて「写真機等」という。）を用いて撮影し、又は当該下着若しくは身体を撮影する目的で写真機等を差し向け、若しくは設置する行為
 - ハ みだりに卑わいな言動をする行為（イ又はロに掲げるものを除く。）
 - ニ 児童と性交し、又は児童に対しわいせつな行為をする行為
- 8 この法律において「特定性犯罪事実該当者」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

- 一 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者（その刑の全部の執行猶予の言渡しを受けた者（当該執行猶予の言渡しが取り消された者を除く。次号において「執行猶予者」という。）を除く。）であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して二十年を経過しないもの
- 二 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者のうち執行猶予者であって、当該裁判が確定した日から起算して十年を経過しないもの
- 三 特定性犯罪について罰金を言い渡す裁判が確定した者であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して十年を経過しないもの

附 則

（改正前の刑法に規定する罪についてのこの法律の適用関係）

第二条 第二条第七項（第一号に係る部分に限る。）の規定の適用については、次に掲げる罪は、同号に掲げる罪とみなす。

- 一 刑法の一部を改正する法律（平成二十九年法律第七十二号。次項において「刑法一部改正法」という。）による改正前の刑法第百七十八条の二、第百八十二条第三項若しくは第二百四十二条の罪又はこれらの罪の未遂罪
 - 二 刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律（令和五年法律第六十六号）第一条の規定による改正前の刑法第百七十六条から第百七十八条までの罪又はこれらの罪の未遂罪
- 2 第二条第七項（第二号に係る部分に限る。）の規定の適用については、刑法一部改正法附則第三条の規定による改正前の盗犯等の防止及び処分に関する法律第四条の罪（刑法一部改正法による改正前の刑法第二百四十二条前段の罪又はその未遂罪を犯す行為に係るものに限る。）は、同号に掲げる罪とみなす。

（懲役を言い渡す裁判についてのこの法律の適用関係）

第三条 第二条第八項（第一号及び第二号に係る部分に限る。）及び第三十四条第二項（第一号並びに第二号ロ及びホに係る部分に限る。）の規定の適用については、刑法等の一部を改正する法律（令和四年法律第六十七号）第二条の規定による改正前の刑法第十二条に規定する懲役又はその全部の執行猶予を言い渡す裁判は、拘禁刑又はその全部の執行猶予を言い渡す裁判とみなす。

※ 第2条第7項第6号の罪は、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律施行令（令和7年政令第440号）（抄）第2条及び附則第2項に掲げる条例（各都道府県のいわゆる迷惑防止条例及び青少年健全育成条例）で定める又は定められた罪であって、同号イからニまでに掲げる行為のいずれかを罰するものをいう。

16. 服務規律

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものですが、心得た上で、受験申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】(抜粋) (本受験案内公表日現在)

(倫理原則)

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

(職員倫理規則)

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- 教職員が本市の小・中学校に通う児童生徒と、SNS等を利用してやり取りを行うことを禁止している。児童生徒とアカウントの交換など行わないこと。
- 校園敷地内では喫煙を行わないこと。
- 出張の移動時間等を含め、勤務時間中は喫煙を行わないこと。
- 原則、マイカー通勤は行わないこと。
- 勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること。
- 勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと。また、新たに入れ墨の施術を受けないこと。（入れ墨を入れている職員に対しては、消すように指導している。）

17. 出願手続

電子申請（インターネット）により出願してください。

- ※ スペシャリスト特別選考で出願する人は、教職員人事担当（06-6208-9123）へ連絡後、電子申請により出願してください。
また、スペシャリスト特別選考申請書、学位授与等証明及び勤務実績等を証明する書類の提出期限は、令和8年4月17日（金）（必着）です。期日までに確実に届くように、特定記録や簡易書留等の追跡できる方法で提出してください。
- ※ 大学推薦特別選考特例、教職大学院推薦特別選考特例で出願する人は、大学等を通じて推薦書等を送付いただくとともに、ご自身で電子申請により出願してください。
- ※ ボランティア加点を申請する人は「ボランティア活動実績証明書」の提出が必要です。大阪市教育委員会事務局 教職員人事担当（〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20）まで、封筒に「ボランティア活動実績証明書」在中と朱書きし、郵送してください。
提出期限は、令和8年4月17日（金）（必着）です。期日までに確実に届くように、特定記録や簡易書留等の追跡できる方法で提出してください。なお、「ボランティア活動実績証明書」の内容が確認できるまでは、出願審査が保留となる（受理されない）ため、できる限り速やかにお送りください。

【電子申請（インターネット）による出願の方法～出願から受験まで～】（P25～30参照）

- ① 大阪市行政オンラインシステムのホーム画面右上の「[ログイン]」ボタンを選択し、ログインする。
(<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>)
※大阪市行政オンラインシステムに登録していない方は、上記のサイトから新規登録が必要です。
 - ② 「申請できる手続き一覧」の「[個人向け手続き]」を選択する。
 - ③ 「[キーワード検索]」の入力欄に「教員採用選考テスト」を入力し、「[検索]」ボタンを選択する。
 - ④ 検索結果から、「**令和9年度 大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験申込**」を選択して選択する。
 - ⑤ 手続きの詳細を確認し、次へ進むボタンを選択する。
 - ⑥ 必要事項を入力し、「[次へ進む]」ボタンを選択する。
※出願に必要な項目が入力されていない場合、赤字で記載された不備内容を全て修正しないと、次へ進めません。不備内容を全て修正して、次に進んでください。
 - ⑦ 入力した内容を確認し、「[申請する]」ボタンを選択する。入力した内容に誤りがなければ「**申請します。よろしいですか？**」と表示されるので、「[OK]」ボタンを選択する。修正が必要な場合は、各入力項目の「[修正する]」ボタンを選択すると、その項目の「[申請内容の入力]」画面に戻り、申請内容を修正する。
 - ⑧ 「[申請の完了]」画面にある「[申込番号]」を記録しておく。※申請履歴を検索する際に利用できます。
 - ⑨ 申請が正しく受付されれば、「申請完了メール」（行政オンラインシステムからの自動配信メール）が届く。
 - ⑩ 出願内容に誤りがなければ、登録されたメールアドレスに出願を受け付けたことを知らせるメール（「受理メール」）が4週間以内（大学推薦特別選考特例・教職大学院推薦特別選考特例で出願の方は5月中旬頃）に届く。
- ※ 受付開始日及び受付終了日以外は、24時間いつでも申し込みできますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、できる限り、早期に申請してください。

※ 出願後に、「大阪市行政オンラインシステム」の利用者登録の際に入力した情報を変更しても、教員採用選考テストの出願手続で入力した情報は変更されないので、ご注意ください。

※ 使用するパソコンやプリンタ等の、故障及び通信回線の障害等により発生したトラブルについては、一切責任を負いませんので、予めご了承ください。

18. 注意事項等

- ・出願内容に誤り等があるときは、本市からメール又は電話（教職員人事担当：06-6208-9123）により連絡します。連絡が取れない場合や指定する期日までに修正に応じない場合等は、出願を無効とします。教職員人事担当の電話番号を電話帳に登録するなど、必ず、本市からの電話連絡に応じられるように事前に準備してください。
- ・第1次選考の受験票は、5月下旬に「大阪市行政オンラインシステム」で交付予定です。令和8年5月27日(水)までに受験票がダウンロードできないときは速やかに教職員人事担当に電話で問い合わせてください。また、**第1次選考の免除が認められた人には、第1次選考の結果発表時（令和8年7月28日(火)）に第2次選考の受験票を「大阪市行政オンラインシステム」で交付予定です。**令和8年7月30日(木)までに受験票がダウンロードできないときは速やかに教職員人事担当に電話で問い合わせてください。
- ・住所や名前に変更がある場合は、必ず郵便により連絡してください。電話では受け付けませんのでご注意ください。
- ・住所や名前以外の出願内容の変更は受け付けませんが、出願後に大阪市立学校園現職講師特例の対象となった人に限り、出願期間中は特例の変更を受け付けますので、電話でご相談ください。（P4参照）
- ・受験に当たり大阪市教育委員会が収集した個人情報は、大阪市教員採用選考テストの円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

19. 試験問題の閲覧

市民情報プラザ（大阪市役所1階）、大阪市公文書館（大阪市西区北堀江4-3-14）で、過去の教員採用選考テスト問題（実技テストの内容を含む。）を閲覧及びコピー（有料）することができます。なお、閲覧時間は土、日、祝日を除く午前9時から午後5時半までです。

令和8年度までの教員採用選考テスト問題（実技テストの内容を含む。）及び解答については、大阪市教育委員会ホームページ（<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu230/kyousai/index.html>）でも公開しています。

20. 前回実施した令和8年度教員採用選考テストの配点等について（参考）

※配点等については、年度により変更する場合があります。

（1）配点

第1次選考

校種教科等	筆答テストの有無	筆答	面接	合計
全校種教科等	有	450点	450点	900点
	無	—	900点	900点

※筆答テストの配点については、特例なしで受験した場合の配点は、思考力・判断力を測る問題15問については1問20点、教職関連の問題15問については1問10点、計30問の450点満点であったのに対し、社会人経験者特例及び講師等経験者特例で受験した場合は、思考力・判断力を測る問題15問のみであるため、配点については、1問30点、計15問の450点満点としている。

第2次選考

校種教科等	筆答	実技	面接
幼稚園、幼稚園・小学校共通	240点	180点	450点
小学校	240点	—	450点
実技なし校種教科	400点	—	420点
教科「音楽、美術、保健体育、英語」	200点	200点	420点

※一部の配点のみを掲載しています。その他配点等詳細は大阪市教育委員会ホームページをご確認ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000661900.html>

(2) 実施結果

校種等名称	第1次選考												第2次選考												倍率							
	受験者						合格者						合格者																			
	一般	障がい	スペシャリスト	大学院	教諭	計	一般	障がい	スペシャリスト	大学院	教諭	計	一般	障がい	スペシャリスト	大学院	教諭	計	一般	障がい	スペシャリスト	大学院	教諭	計								
幼稚園	42	0	—		5	47	30	0	—		4	34	15	0	—		2	17	2.8	—		2.5	2.8									
幼稚園・小学校	22	0	—		2	24	21	0	—		1	22	18	0	—		0	18	1.3	—		—					1.4					
小学校	563	0	—		87	650	537	0	—		82	619	492	0	—		59	551	1.5	—		—				1.5	1.5					
中学校	644	4	1		40	689	438	3	1		29	471	318	1	1		24	344	2.3	4.0	1.0		1.7	2.3								
国語	77	0	—		7	84	33	0	—		4	37	32	0	—		4	36	3.4	—		—	1.8	3.3								
社会	99	1	—		6	106	44	1	—		3	48	30	0	—		1	31	3.7	—		6.0	3.8									
数学	61	0	0		4	65	58	0	0		4	62	45	0	0		4	49	1.5	—			1.0	1.5								
理科	29	0	1		3	33	29	0	1		3	33	28	0	1		2	31	1.3	—		1.0	1.5	1.3								
音楽	37	1	—		3	41	16	1	—		3	20	12	0	—		2	14	3.5	—		1.5	3.3									
美術	20	1	—		1	22	19	1	—		1	21	11	1	—		1	13	2.1	1.0	—		1.0	1.9								
保健体育	148	0	—		8	156	72	0	—		3	75	26	0	—		3	29	6.0	—		—	2.7	5.7								
技術	8	0	0		1	9	8	0	0		1	9	9	0	0		1	10	1.2	—			1.0	1.2								
家庭	11	0	—		1	12	11	0	—		1	12	12	0	—		1	13	1.3	—		—	1.0	1.2								
英語	70	0	—		3	73	66	0	—		3	69	52	0	—		3	55	1.5	—		—	1.0	1.5								
特別支援学級	84	1	—		3	88	82	0	—		3	85	61	0	—		2	63	1.4	—		—	1.5	1.4								
養護教諭(幼稚園)	9	0	—		—	9	8(5)	0	—		0	8(5)	4(1)	0	—		0	4(1)	1.8	—			—		1.8							
養護教諭(小学校・中学校共通)	152	0	—		7	159	28	0	—		2	30	20	0	—		2	22	8.3	—		3.5	7.9									
栄養教諭(小学校・中学校共通)	59	0	—		2	61	25	0	—		2	27	11	0	—		2	13	5.4	—		—	1.0	4.7								
総計	1,491	4	1	0	143	1,639	1,087(5)	3	1		120	1,211(5)	878	1	1		89	969(1)	2.0	4.0	1.0		1.6	2.0								

※ 倍率は、2次合格者に対する受験者総数(1次受験者と1次選考免除での2次受験者の計)の比率です。

第1次選考 合格者数の()内の数字は、1次選考において、養護教諭(小学校・中学校共通)では不合格と判定されたが、養護教諭(幼稚園)では合格と判定された合格者の人数(内数)。

第2次選考 合格者数の()内の数字は併願先で合格と判定された受験者の人数(内数)。

養護教諭(幼稚園)の合格率、倍率算出の際には、養護教諭(小学校・中学校共通)を不合格となり、養護教諭(幼稚園)の合否判定の対象となった受験者及び合格者は除いています。

※ 上記以外の令和8年度 大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの結果については、大阪市教育委員会ホームページをご確認ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu230/kyousai/index.html>

21. 大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストに関する出願、問い合わせ先

大阪市教育委員会事務局 教職員人事担当(教員採用・管理職人事グループ)

TEL: 06-6208-9123 FAX: 06-6202-7053

大阪市の教員採用選考テストに関する情報を「大阪市教員採用ポータルサイト」に掲載しています。

『大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考ポータルサイト』

<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu230/kyousai/index.html>



この受験案内は、下記大阪市教育委員会ホームページからダウンロードすることができます。

(<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu230/kyousai/index.html>)

また、次の場所にも設置する予定です。

大阪市教育委員会事務局教職員人事担当(大阪市役所3階)、市民情報プラザ(大阪市役所1階)、各区役所区民情報コーナー、大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)

(注) 大阪市立、堺市立、豊能地区公立を除く大阪府内の公立学校にかかる教員採用については、大阪府教育委員会(問い合わせ先:府民お問合せセンター「ピピっとライン」06-6910-8001)の受験案内をご覧ください。堺市立の学校にかかる教員採用については、堺市教育委員会(問い合わせ先:072-228-7438)の受験案内をご覧ください。また、豊能地区の公立小・中学校にかかる教員採用については、大阪府豊能地区教職員人事協議会(問い合わせ先:06-6858-3341)の受験案内をご覧ください。

参考**評価の観点****面接テスト**

項目	選考基準
資質	教員としての適性があるか。
	子どもへの教育的愛情があるか。
	教育への情熱があるか。
	明確な志望動機があるか。
	困難に立ち向かう姿勢、粘り強さがあるか。
	状況に応じた的確な判断力があるか。
表現力	話の説得力があるか。
	物事を的確に表現できているか。
	論理的思考ができているか。
	教員としての基礎的知識、専門性があるか。
	柔軟な発想ができているか。
社会性	協調性があるか。
	社交性があるか。
	明るさ、素直さがあるか。
その他	場に適した服装、身だしなみや立ち振る舞いができているか。
	適切な言葉づかいができているか。
	教員としての職務の遂行が可能か。

実技テスト

※実技共通項目

項目	選考基準
態度	教員としてふさわしい、誠実な態度であるか。
	服装・身だしなみは整っているか。

《幼稚園、幼稚園・小学校共通 音楽》

テスト項目	選考基準
ピアノ弾き歌い	曲種に応じた発声により、言葉の特性を生かして歌っているか。
	歌詞の内容や曲想を感じとり、曲にふさわしい表現を工夫して演奏できているか。
	保育において幼児が歌いやすい伴奏ができているか。
	響きのある豊かな歌声で歌っているか。

《教科 「音楽」》

テスト項目	選考基準
ピアノ弾き歌い	曲種に応じた発声により、言葉の特性を生かして歌っているか。
	歌詞の内容や曲想を感じとり、曲にふさわしい表現を工夫して演奏できているか。
	楽譜を正確により、指示どおりに正しく演奏することができているか。
	授業において生徒が歌いやすい伴奏ができているか。
	響きのある豊かな歌声で歌っているか。
自由演奏	音楽表現をするための基礎的な技能を身につけ、演奏できているか。
	楽器の特徴を生かし、曲にふさわしい音色や奏法を工夫して表現できているか。
	曲想を感じとり、曲にふさわしい表現を工夫して演奏できているか。

《教科「美術」》

テスト項目	選考基準
描写	出題された条件を踏まえ、バランス良く全体を構成しているか。
	作品の画面構成に創意工夫が見られるか。
	対象物の形や量感、質感を的確にとらえ、表現できているか。
	用具を活用して効果的に彩色し、表現できているか。
立体	出題された条件を踏まえ、全体を構成しているか。
	作品の構想に創意工夫が見られるか。
	出題された意図をとらえ、的確に表現した作品になっているか。
	用具を活用し、与えられた材料を有効に使って表現できているか。

《教科「英語」》

テスト項目	選考基準
Oral Interview	発問内容や指示内容を正確に聞き取り、的確かつ論理的に応答できているか。
	状況に応じて適切な語彙、文法、語法を選択し、正確な表現できているか。
	英語の発音、イントネーション、強勢等を意識し、自然な流れを損なわずに話すできているか。

《教科「保健体育」》

テスト項目	選考基準
第1群 体つくり運動	全体の構成がよく、多くの運動を取り入れているか。
	生徒への動きの指示が明確で、生徒をひきつけるような声かけができるか。
	生徒に体を動かす楽しさを感じさせるような工夫がなされているか。
	動作が大きく、リズムにあつた正確な動きができるか。
第2群	
バレー ボール	(パス) 正確に構え、身体全体でボールを操作できているか。
	(パス) ボールコントロールが正確か。
	(レシーブ) すばやく移動し、正確な構えでレシーブができているか。
	(レシーブ) ボールコントロールが正確か。
	(スパイク) スムーズな助走から力強い踏み込みができるか。
	(スパイク) タイミングよくジャンプし、ボールを正しくとらえ力強いスパイクができるか。
サッカー	(個人技能) 身体のあらゆる部位を巧みに使い、ボールリフティングができているか。
	(個人技能) リズムよく、スピード感があるなめらかなドリブルができているか。
	(個人技能) コントロール・タイミング・強弱を意識したパス及びシュートができているか。
	(個人戦術) プレッシャー下でも適切なプレー内容が選択できているか。
バスケットボール	(個人技能) 個々の技術にスピードがあり、正確かつスマーズに連続して行うことができるか。
	(集団技能) 周囲の状況がよく見えており、状況判断が的確か。
	(集団技能) 積極的にプレーに参加できているか。
	(集団技能) プレーの内容が正確で、ミスがないか。
ハンドボール	(パス) 個々の技術にスピードがあり、正確かつスマーズに連続して行うことができるか。
	(シュート) 個々の技術にスピードと高さがあるか。
	(シュート) 正確にゴール四隅を狙ったシュートをスマーズにできているか。
	(フェイント) 個々の技術にスピードがあり、正確かつスマーズに連続して行うことができるか。
第3群	
器械運動(マット運動)	美しくダイナミックな演技ができているか。
	演技がスマーズで、安定感があるか。
陸上競技(ハーハードル走)	ハーハードリングの一連の動作がスマーズで、バランスがよいか。
	第1ハーハードルへのアプローチ、インターバルの走りが、リズミカルであるか。
	走りにスピード感があるか。
武道(柔道)	5項目(礼法、前方回転受身、固め技、打ち込み、約束練習)について十分理解しているか。
	技を安全に行うことができるか。
	技をスマーズかつ正確に行うことができるか。
武道(剣道)	気勢は充実しているか。
	適正な姿勢(気、剣、体の一一致)のもとで、打突の機会を正確にとらえているか。
	リズムよく大きな動作で、有効打となるに十分な打突ができるか。
ダンス(創作ダンス)	与えられたテーマから、自らが表現したイメージをとらえることができているか。
	動きに変化をつけて、即興的に表現することができているか。
	変化のあるひとまとまりの表現(はじめ-なかーおわり)ができるか。

